

令和6年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案]

第1号 令和6年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和6年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和6年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和6年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第5号 香川県文化財保存活用基金条例議案

- 香川県文化財保存活用大綱に基づき、文化財を守り、伝え、魅力ある地域づくりを推進することを目的として、個人又は法人その他の団体から募った寄附金を受け入れ、計画的に保存活用を進めるため、基金を新たに設置するもの。
- 施行期日 令和6年4月1日

第6号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

- ・ 新規

種別等	単位・金額
高圧ガス製造許可・承認申請手数料 (一般消費者等への供給許可を有する者)	1件 6,000円

- ・ 改定

種別等	現行	改定後
危険物取扱者保安講習受講申請手数料	1件 4,700円	1件 5,300円

- ・ 廃止

種別等
実務経験を有する者に対する介護支援専門員証更新研修手数料

- 施行期日 令和6年4月1日ほか

第7号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案

- 高松港キャスルプロムナードに、多目的広場を新たに整備することに伴い、当該施設の使用料を定めるもの。

- ・ 新規

種別等	単位・金額
港湾環境整備施設使用料 キャスルプロムナード 多目的広場 1日	1平方メートルにつき 25円

- 施行期日 規則で定める日ほか

第8号 香川県使用料、手数料条例及び建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

- 建築基準法等の一部改正により、省エネ対策の加速や木材利用の促進のために建築基準を緩和することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 既存不適格建築物の大規模修繕等における接道制限や道路内建築制限の緩和に係る認定のための手数料を新たに設定する。
- ・ 新規

種別等	単位・金額
接道に関する認定申請手数料	1件 27,000円
道路内の建築認定申請手数料	1件 27,000円

② 建築基準法施行条例の一部改正

- ・ 大規模建築物において、耐火性能を有しなければならない部分を、「主要構造部」から、主要構造部のうち防火上及び避難上支障がない部分を除く「特定主要構造部」に改める。

- 施行期日 令和6年4月1日

第9号 香川県使用料、手数料条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

- 当該収入を充てて執行する事務に要する経費との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行うとともに、調理師試験の事務を指定試験機関に全て委任することに伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 県が実施する調理師試験に係る手数料を廃止し、指定試験機関が実施する調理師試験に係る手数料を新たに設定する。
- ・ 新規

種別等	単位・金額
指定試験機関が実施する調理師試験手数料	1件 6,400円

- ・ 廃止

種別等
県が実施する調理師試験手数料

② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正

- ・ 高松市が受付等を行う調理師試験の受験願書の県への送付事務を削除する。

- 施行期日 令和6年4月1日

第10号 香川県保健衛生及び環境関係試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費との均衡等を考慮し、香川県環境保健研究センター等の手数料について見直しを行うもの。

(主なもの)

- ・ 改定

種別等	現行	改定後
大気及び騒音に関する試験 大気汚染に関するもの	1件 22,540円を 超えない範囲で 規則で定める額	1件 23,380円を 超えない範囲で 規則で定める額
水質に関する試験 公害に関するもの	1件 27,200円を 超えない範囲で 規則で定める額	1件 29,260円を 超えない範囲で 規則で定める額

- ・ 廃止

種別等
大気及び騒音に関する試験 水質に関する試験 底質、土壌及び廃棄物に関する試験 ダイオキシン類を測定するもの

- 施行期日 令和6年4月1日

第11号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、また、本県における駐車場の利用環境の変化等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

- ・ 改定

種別等	現行	改定後
猟銃技能講習手数料	1回につき12,700円	1回につき14,000円

- ・ 廃止

種別等
パーキング・メーター作動手数料
パーキング・チケット発給手数料

- 施行期日 令和6年4月1日

第12号 香川県使用料、手数料条例及び香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 医療の必要な要介護高齢者の長期療養施設である「介護療養型医療施設」に係る経過措置が令和5年度末で終了することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

・ 廃止

種 別 等
指定介護療養型医療施設指定変更申請手数料
指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料

② 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部改正

・ 介護療養型医療施設に関する規定を削除する。

○ 施行期日 令和6年4月1日

第13号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 条例名を「住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例」に改める。
- ・ 国外転出後も利用可能な「戸籍の附票」の記載事項を基に作成する「都道府県知事保存附票本人確認情報」の取扱いについて、必要事項を新たに定める。

○ 施行期日 規則で定める日ほか

第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用している条項等を改めるもの。
- 施行期日 規則で定める日

第15号 香川県精神保健福祉センター条例等の一部を改正する条例議案

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。
 - ① 香川県精神保健福祉センター条例の一部改正
 - ・ 精神保健福祉センターが行う業務について、「指導」を「援助」に改める。
 - ② 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
 - ・ 精神保健福祉業務手当の支給対象となる業務について、「指導」を「援助」に改める。
 - ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正
 - ・ 引用している法律の条項を改める。
- 施行期日 令和6年4月1日

第16号 香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例議案

- 県立保健医療大学大学院博士後期課程の学位を取得せずに退学した者が、退学後5年以内に学位論文審査等に合格した場合には、博士の学位を授与できるようにするため、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県立保健医療大学条例の一部改正
 - ・ 学位論文審査手数料等に係る規定を追加する。
- ② 香川県使用料、手数料条例の一部改正
 - ・ 新規

種別等	単位・金額
学位論文審査手数料	1件 57,000円

- 施行期日 令和6年4月1日

第17号 香川県病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 医療法施行規則の一部改正に伴い、病院の人員の配置基準の区分について、「栄養士」を「栄養士又は管理栄養士」に改めるもの。

- 施行期日 令和6年4月1日

第18号 かがわ総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例議案

- 児童福祉法等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① かがわ総合リハビリテーションセンター条例の一部改正

- ・ 「医療型児童発達支援センター」を「児童発達支援センター」に改める。
- ・ 引用している法律の条項を改める。

② 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 「医療型児童発達支援センター」を「児童発達支援センター」に改める。

③ 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部改正

- ・ 児童福祉施設として新たに位置付けられる里親支援センターについて、業務の質の評価等を義務化する。

- 施行期日 令和6年4月1日

第19号 香川県子ども女性相談センター条例及び香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県子ども女性相談センター条例の一部改正

- ・ 「婦人相談所」を「女性相談支援センター」に改める。

② 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部改正

- ・ 「婦人保護施設」を「女性自立支援施設」に改める。
- ・ 引用している省令を改める。

○ 施行期日 令和6年4月1日

第20号 香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

○ 香川県子育て支援対策臨時特例基金の設置期限を令和6年12月31日から令和12年12月31日に延長するもの。

○ 施行期日 公布の日

第21号 香川県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例議案

○ 農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地中間管理機構に農業経営等を委託した者が、当該委託を解除した場合にあって、引き続き当該委託の解除に係る土地について農地中間管理権を設定するときは、その者から特別徴収金を徴収しないこととするため、関係条項を改正するもの。

○ 施行期日 公布の日

第 2 2 号 風致地区内における建築等の規制に関する条例及び香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例議案

- 漁港漁場整備法等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正

- ・ 引用している法律の題名を改める。
- ・ 風致地区内における発電事業の用に供する蓄電用の電気工作物の新設を許可又は協議の対象とする。

- ② 香川県一般海域管理条例の一部改正

- ・ 引用している法律の題名を改める。

- 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

第 2 3 号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案

- 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。

- 施行期日 公布の日

第 2 4 号 香川県監査委員条例等の一部を改正する条例議案

- 地方自治法等の一部改正に伴い、関係条例について引用している条項を改めるもの。
 - ① 香川県監査委員条例の一部改正
 - ② 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部改正
 - ③ 香川県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
 - ④ 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

- 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

第 2 5 号 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 多様化・複雑化している教育課題に対応するため、教育委員会の事務部局の職員の定数を改めるもの。
 - ・ 職員の定数を 2 3 5 人（現行 2 3 1 人）とする。

- 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

第26号 香川県立学校職員及び香川縣市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数並びに中学校及び高等学校の生徒数の変化、多様化・複雑化している教育課題等に対応するため、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,500人（現行2,491人）とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,538人（現行5,513人）とする。

- 施行期日 令和6年4月1日

第27号 香川県行政経営指針－2024－の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和10年度まで
- 策定理由 外部環境の変化や内部環境の課題に対応しつつ、総合計画の基本目標の実現を行政運営の面から下支えするため、令和3年3月に策定した「香川県行財政改革基本指針－2021－」を見直し、新たな指針を策定する。
- 計画の内容 計画名称を「行財政改革基本指針」から「行政経営指針」に変更するとともに、本県の行政運営の普遍的な目的としての「基本理念」、5年後の行政運営のありたい姿としての「ビジョン」を定め、ビジョンの実現に向けた取組み等を定める。

第28号 第4次香川県がん対策推進計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和11年度まで
- 策定理由 がん対策基本法第12条第1項の規定に基づき、本県におけるがん対策の推進に関する計画を策定する。
- 計画の内容 がんによる死亡者の減少などを目指し、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実、患者本位で持続可能ながん医療の提供、がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築についての施策と数値目標等を定める。

第29号 第2次香川県歯と口腔の健康づくり基本計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和17年度まで
- 策定理由 歯科口腔保健の推進に関する法律第13条及び香川県歯と口腔の健康づくり推進条例第10条に基づき、本県における歯科口腔保健の推進に関する計画を策定する。
- 計画の内容 8020健康長寿社会の実現を目指し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくり、歯科疾患の予防・重症化予防を推進するための環境づくりについての施策と数値目標等を定める。

第30号 第9期香川県高齢者保健福祉計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和8年度まで
- 策定理由 老人福祉法第20条の9及び介護保険法第118条に基づき、高齢者に関する政策全般及び介護保険事業の円滑な実施の支援に関する計画を策定する。
- 計画の内容 高齢化の進展に伴う様々な課題を踏まえ、住み慣れた地域で健康でいきいきと働き、安心して暮らす香川を実現するための施策と数値目標等を定める。

第31号 第7期かがわ障害者プランの策定について

- 計画期間 令和6年度から令和8年度まで
- 策定理由 障害者基本法第11条、障害者総合支援法第89条、児童福祉法第33条の22及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に基づき、本県における障害者施策を総合的・計画的に推進するための計画を策定する。
- 計画の内容 全ての県民が、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせる香川を実現するための施策と数値目標等を定める。

第32号 第八次香川県保健医療計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和11年度まで
- 策定理由 医療法第30条の4及び高齢者の医療の確保に関する法律第9条の規定に基づき、本県における医療提供体制の確保を図るための計画を策定する。
- 計画の内容 県民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、良質かつ適切な医療を持続可能な形で効率的に提供する体制の確保を図るための施策と数値目標等を定める。

第33号 財産の取得について

- 取得する財産 東讃地域の統合高校建設用地
土地
さぬき市造田野間田字造田882番1 外97筆 宅地 外 面積 62,714.28㎡
- 取得予定金額 399,381,121円
- 取得先 地権者50名

第34号 財産の処分について

- 売却物件 高松東ファクトリーパーク 6-B号地
土地
木田郡三木町大字井上字下々所2876番2 外4筆 宅地 外 面積 66,808.02㎡
- 売却金額 754,930,626円
- 売却先 マグミット製薬株式会社

第35号 財産の処分について

- 売却物件 高松東ファクトリーパーク 13号地
土地
さぬき市昭和字白羽乙121番78 外1筆 宅地 外 面積 20,770.26㎡
- 売却金額 240,935,016円
- 売却先 高木綱業株式会社

第36号 権利の放棄について

- 回収が不能となった老人・障害者居室等整備資金貸付金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1名
 - ・ 金額 元金1,791,376円及びその利子に係る債権

第37号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 6名
 - ・ 金額 705,432円

第38号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和6年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 100円76銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 91円52銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第39号 工事請負契約の変更について

- 件名 県道高松坂出線（五色台工区） 道路改築工事（五色台トンネル）（高松側工区）
- 工事場所 高松市亀水町
- 請負金額
 - 変更前 2, 145, 000, 000円
 - 変更後 2, 297, 276, 300円
- 工事請負人 村上・青葉・城北特定建設工事共同企業体

第40号 工事請負契約の変更について

- 件名 （土砂災害対策事業）県道高松王越坂出線（乃生工区）道路整備工事（第1工区）
- 工事場所 坂出市王越町
- 請負金額
 - 変更前 843, 700, 000円
 - 変更後 981, 396, 900円
- 工事請負人 村上・大字特定建設工事共同企業体

第41号 工事請負契約の変更について

- 件名 (防災・安全社会資本整備交付金) 県道高松王越坂出線(乃生東工区) 道路整備工事(第4工区)・
(土砂災害対策事業) 県道高松王越坂出線(乃生工区) 道路整備工事(第2工区) (合冊)
- 工事場所 坂出市王越町
- 請負金額
変更前 790,130,000円
変更後 939,471,500円
- 工事請負人 タチバナ・重成・三興特定建設工事共同企業体

第42号 工事請負契約の変更について

- 件名 新香川県立体育館(仮称) 建築工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
変更前 13,549,813,200円
変更後 13,616,165,200円
- 工事請負人 大林・合田・菅特定建設工事共同企業体

第43号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）空調設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 1, 994, 842, 300円
 - 変更後 2, 206, 046, 700円
- 工事請負人 三建設備・三喜工事・雉鳥工業特定建設工事共同企業体

第44号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）電気設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 1, 853, 872, 900円
 - 変更後 2, 139, 819, 000円
- 工事請負人 四電工・三和電業特定建設工事共同企業体

第45号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和6年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 白川 尊大

第46号 負担付き寄附の受け入れについて

- 寄附物件 ①船舶
 - 種類 小型船舶（図書等が搭載可能な書架設備等を備えた船舶）
 - 数量 1隻
 - 総トン数 約19トン
 - 寸法 全長約20m、全幅約4m
- ②船舶に係る附属設備一式（書架設備、空調設備、照明設備、無線設備、航海計器、操舵装置など）
- 寄附者 株式会社安藤忠雄建築研究所
- 寄附の目的 瀬戸内の離島等において、読書や体験活動等を通じて、子どもたちの豊かな感受性や創造性、瀬戸内への郷土愛等を育むとともに、地域の活性化を図ることができるよう有効活用するため。
- 寄附条件
 - ・ 寄附目的の趣旨を踏まえた運航を行うこと。
 - ・ 船舶の運航を正当な理由なく行わなかったときは、寄附物件の返還を求めることができること。

第47号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 19戸